

## あすのば入学・新生活応援給付金-2021年度-

あすのば入学・新生活応援給付金は、2022年4月に入学や新生活を迎える方々を対象に、「あなたのことを想っている人々が『ここにいるよ。』」という多くの方々のメッセージとともに給付金をお届けする事業です。給付金は返済不要で、成績も問いません。

### 申込できる人



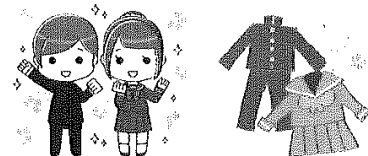
- ア) 住民税の所得割が非課税世帯の子ども ※①
- イ) 今年(2021年)に入って家計が急変するなど、住民税非課税相当となった世帯の子ども ※②
- ウ) 生活保護受給世帯の子ども ※③

※① ※②→あすのばホームページのQ&Aに詳しい説明を載せています。必ずご確認ください。

※③→この給付金は収入認定にはなりません。申込前に必ず担当のケースワーカーにご連絡ください。

以上のア～ウの人(いずれか1つ該当)で、下記①～④のいずれかに当てはまる人が申し込みます。  
なお、学年はいずれも申し込み時点のものとして。

- ① 保育園・幼稚園の年長クラスの人(小学入学生)
  - ② 小学6年生(中学入学生)
  - ③ 中学3年生(中学卒業生)
  - ④ 高校・高等専門学校の3年生など、来年の春卒業予定者、または1997年4月2日以降に生まれた人で、来年春に大学(短大含む)、専門学校などに進学を予定している人(高校卒業生等)
- ※現在大学などに在籍している人は、対象ではありません。  
ア～ウ、および①～④に当てはまらない人が申し込んだ場合、「非該当」となります。



### 給付金の金額と募集人数

- ① 小学校入学生 = 30,000円・210人募集
  - ② 中学校入学生 = 30,000円・340人募集
  - ③ 中学校卒業生 = 40,000円・470人募集
  - ④ 高校卒業生等 = 50,000円・580人募集
- 合計 1,600人

【募集人数は、児童養護施設などで生活している子どもたちの募集との合計人数です。

また、給付金への寄付額により、変動する場合があります】

※災害特例給付金＝地震・台風・浸水など、2021年に発生した災害で被災した方は、①～④各10人募集し、1万円を増額します。

### 申込の受付期間

2021年11月22日(月)～12月17日(金)

※郵送の場合は12月13日(月)消印有効

※必ず、期間内にお申し込みください。締め切り後の受付はできません。



申込手続きなどのながれ

<b>1</b>	<b>「あすのば入学・新生活応援給付金」オンライン申込</b> (郵送でも申し込めますが、オンライン申込の方が簡単です)	<b>12月17日(金)まで</b> 郵送→12月13日(月)消印有効
----------	---	--

申込フォームの入力もれ、申込書の記入もれがあると、選考できません。入力もれ・記入もれがないか、必ず確認してください。  
 オンラインで申し込んだ方には、申し込み完了のメールをお送りします。  
 ※アドレスの入力間違いがないか、迷惑メール設定で受信拒否になっていないかを必ず確認してください。  
 ↓ 郵送・FAX で申し込んだ方には、2021年12月下旬までに「受付通知」をお送りします。

<b>2</b>	<b>選考結果のお知らせ</b>	<b>2月17日(木)発送</b>
----------	------------------	-------------------

例年、定員を大幅に上回る申し込みがあるため、選考のうえ、仮決定・不採用の結果をお知らせします。  
 選考結果は、メールまたは郵送でご連絡します。郵送の場合、2月17日(木)にあすのば事務局から発送のため、お手元に届くまでに少し時間がかかります。ご了承ください。

<b>3</b>	<b>給付仮決定者の方＝証明書類などの郵送</b>	<b>3月11日(金)まで</b>
----------	---------------------------	-------------------

↓ 選考の結果、給付が仮決定した方には、別途提出が必要な書類をご案内します。

<b>4</b>	<b>給付決定者の方＝給付金の送金</b>	<b>3月25日(金)まで</b>
----------	-----------------------	-------------------

提出書類で、申し込み要件に当てはまっているか最終確認を行ったのちに、給付を決定します。申し込み要件に当てはまっていない場合は、給付金を送金できません。メールまたは郵送で給付の決定をお知らせし、申込者本人(お子さん)の金融機関の口座に、2022年3月25日(金)までに送金する予定です。(書類が事務局に届き、確認が取れた人から、送金手続きを順次行います)

申し込み先

※できる限り、オンラインでお申し込みください。

◎オンライン申し込みは、スマートフォンなどでこちらを読み取ってください ⇒  
 ※メールでのお申し込みは受け付けられません。オンライン申し込みの場合は、必ず申込フォームに入力してください。

フォームの開設は  
11/22～



郵送先・・・〒107-0052 東京都港区赤坂 3-21-6 河村ビル 6階 公益財団法人あすのば  
 FAXでもお申し込みできます。⇒FAX 番号:03-6277-8519

※郵送の場合、12月14日以降の消印がついたものは受け付けられません。オンライン申し込みの方が受付期間を長く設けており、切手代なども不要ですので、オンラインでの申し込みをお勧めします。

お問い合わせ

※電話がつながりにくくなっております。できる限りメールでお問い合わせください。

公益財団法人 あすのば

Eメール:kyufu@usnova.org 電話:03-6277-8199(平日 10時～18時)

個人情報の保護について

申込時に取得した個人情報は、申込者や保護者の承諾なく第三者に提供することはありません。  
 なお、情報を活動報告や統計的分析、行政の支援制度拡充に向けた政策提言などに使用することがありますが、個人が特定される形で公表することは一切ありません。

## 子どもの貧困対策センター 公益財団法人あすのば 団体概要

### 【目的】

この法人は、子どもの貧困などに関する調査研究を行い、広く社会に対して提言をし、また子どもの貧困対策などを行っている全国の団体や個人に対して活動の継続や発展のための支援を行い、さらに生活困窮世帯の子どもや家族などに対する物心両面での支援や情報提供などを行うことで、子どもが貧困の連鎖から脱し、幸せな人生を送ることができる人に成長するように支援し、希望あふれる社会の実現に寄与することを目的とする。

### 【事業】

- (1) 子どもの貧困やその対策などに関する調査研究や情報収集およびその公開と発信
- (2) 社会に対する子どもの貧困対策などに関する提言とその実現に関する事業
- (3) 子どもの貧困やその対策などに関する啓発および集会や行事などの開催
- (4) 子どもの貧困対策などを実施している公益活動に対する支援
- (5) 子どもの貧困対策などに関わる関係者の連携推進や交流とそれらに対する研修
- (6) 子どもの貧困対策などに関わる事業の受託
- (7) 生活困窮世帯の子どもや家族などに対する物心両面の支援や情報提供などの実施
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### 【代表理事】

小河 光治

### 【理事】

末富 芳（日本大学文理学部教授）

鈴木 晶子（シャンティ国際ボランティア会 広報・リレーションズ課課長）

野口由美子（公認会計士）

村井 琢哉（山科醍醐こどものひろば理事長）

### 【監事】

飛田 桂（弁護士・ベアヴェニュー法律事務所）

本郷 順子（税理士・行政書士・本郷順子税理士事務所）

### 【評議員】

赤石千衣子（しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長・シングルマザーサポート団体全国協議会代表）

高橋 亜美（アフターケア相談所ゆずりは代表・アフターケア事業全国ネットワークえんじゅ代表理事）

徳丸ゆき子（CPAO理事長・大阪子どもの貧困アクショングループ代表）

宮本みち子（内閣府「子供の貧困対策に関する有識者会議」座長・放送大学／千葉大学名誉教授）

村上 吉宣（全国父子家庭支援ネットワーク代表・社会活動家・ピアソーシャルワーカー）

幸重 忠孝（こどもソーシャルワークセンター理事長・滋賀県スクールソーシャルワーカー）

渡 剛（あっとすくーる理事長）

### 【事務局】

〒107-0052 東京都港区赤坂 3-21-6 河村ビル 6F TEL：03-6277-8199 FAX：03-6277-8519

E-mail：info@usnova.org WEB：www.usnova.org

(2021年9月17日現在)

# 子どもの貧困対策センター 公益財団法人あすのぼ 事業概要

## 「子どもがセンター」の活動 おかげさまで発足6年に

「子どもの貧困対策法」成立から2年を迎えた2015年6月19日に、子どもの貧困対策センター「あすのぼ」が設立され、2016年4月に公益財団法人として認定。おかげさまで、今年6月に発足から満6年を迎えました。

＜子どもの貧困対策センターあすのぼ 事業の3本柱＞ 「政策提言」「支援団体への中間支援」「子どもたちへの直接支援」

調査・研究によるデータ  
 などに基づいた政策提言

活動の特性・発展のため  
 支援団体への中間支援

自立に向け、物心両面での  
 子どもたちへの直接支援

子どもの貧困の実態を徹底的に「見える化」し、

具体的・建設的な提言をする

例えば…子どもの貧困の実態調査  
 研究者・実践者などの連携による研究  
 子どもの声に基づく政策提言 など

子どもを支える組織や人をしつかり支えることで

全国各地で充実した支援体制の確立

例えば…全国の実践者を中心としたつながりの構築  
 活動の質の向上や団体の基盤強化への取り組み  
 コーケシヨツプや交流会など研修集会の開催 など

支えられた子どもが支える側にまわれるような

社会全体で子どもを育む仕組みの拡充

例えば…わかちあいのキャンパスなどの開催  
 小学・中学・高校生への入学給付金の支給  
 子ども支援のモデル事業の実施 など

＜あすのぼ 運営方針＞

- ★子どもたちで組織する「子ども・若者委員会」を設置して、子ども・若者が困っていること、意見、要望などにしつかり耳を傾け、尊重するしくみをつくる
- ★「子ども・若者委員会」を代表して若者が理事となり、「子どもがど真ん中」になつて子どもの声を直接、財団の運営に反映できる組織づくりをする
- ★子どもの貧困対策に関わるあらゆる分野の関係者が力をあわせ、行政や政党・議員などに対して中立的な立場でさまざまな活動や事業を展開する

子どもの貧困対策センター 公益財団法人 あすのぼ

〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-6 河村ビル6F TEL: 03-6277-8199

FAX: 03-6277-8519 E-mail: info@usnova.org WEB: www.usnova.org

